

(仮称) 国際青少年センター

(仮称) 芸術創造ファクトリー

基本計画 (案)



平成28年3月

新潟市
新潟市教育委員会

00 目次



01	はじめに	P01
02	背景	P02-05
03	基本理念	P06-07
04	施設の役割	P08
05	施設機能	P09
06	施設内容	P10-11
07	整備・運営手法	P12
08	整備方針	P13-15
09	関係法令	P15
10	基本計画図	P16-22
11	整備スケジュール	P23

01 はじめに

本市は、平成17年の広域合併により、「田園」「湊」「まちなか」など多様な文化や歴史が共存する都市となりました。さらに平成19年4月より本州日本海側初の政令指定都市として歩み始めました。政令指定都市移行と同時に、市政運営の方針となる「新・新潟市総合計画」を、平成27年4月には、平成34年度までの8年間の将来像を示した、「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」を策定し、行政運営を進めています。

また、教育分野では、平成27年3月に「新潟市教育ビジョン～第3期実施計画～」を文化芸術分野では、平成24年3月に「新潟市文化創造都市ビジョン」を策定し、各々の分野で取り組む姿を示しています。

これらのビジョンで目指す市民の姿を具現化する場、そのための機会を提供する場を検討していく中で、市内中央区の市立二葉中学校と舟栄中学校の統合（平成26年4月）により使用しなくなった旧二葉中学校校舎の利活用について、市庁内関係課等による検討の結果、次の方針が示されました。

- 「新潟市大畑少年センター」は築50年以上経過し老朽化が激しく、建て替え若しくは移転が必要のため、その移転先として同校舎を利活用します。合わせて「青年」及び「国際」を含む施設利用対象者拡大と機能の拡充を図ります。

⇒ （仮称）国際青少年センター

- アーティスト、クリエイターなど文化・芸術活動を行う人材が滞在・活動し、創作活動を通して市民と交流する取り組みは、文化活動の推進や交流人口の拡大のほか、まちづくりにおいて大きな力となることが期待されます。現在、このような場や機会が不足しており活動拠点の形成や、発表機会を創出するとともに、そうした活動を支援することは、創造性に富んだ人材が集まりやすい環境づくりにつながります。そのため、同校舎を利活用し文化芸術の創作活動の場を設けます。

⇒ （仮称）芸術創造ファクトリー

本市は持続可能な財政運営を図るため、市有財産の効率的な管理・利活用手法として「ファシリティマネジメント」の考えに基づいた財産経営を推進しており、社会情勢やそれに伴う需要の変化、さらには個々の跡地の立地特性や課題等を踏まえ、総合的な視点による利活用を進めています。

そうした視点も踏まえ、旧二葉中学校校舎の利活用については、学識経験者や青少年健全育成関係者、国際交流関係者、民間事業者等計10名の委員で構成する「旧二葉中学校校舎利活用基本構想・基本計画策定検討委員会」において基本構想を策定しました。

02 背景

(1)にいがた未来ビジョン＝新潟市総合計画＝

本市の将来像をまちづくりの主役である市民と共有し、未来に向けた都市づくりを協働で進めるため、にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）では、「地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心して暮らせるまちづくり」「日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり」の2つを理念とし、「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」「田園と都市が織りなす、環境健康都市」「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」の3つを8年後の都市像として示しています。

(2)新潟市教育ビジョン＝次世代を担う心豊かな子どもの育成＝

『「今後の青少年の体験活動の推進について（答申）」中央教育審議会（平成25年1月21日）』では、現代の青少年の課題をこのように述べています。

「かつての多くの子どもたちは、仲間とともに自然の中で遊びながら、あるいは地域において生活、成長していく過程で、様々な自然体験・社会体験を日常的に積み重ねて成長する機会に恵まれていた。しかしながら、今の子どもたちをめぐる環境は、心や体を鍛えるための負荷がかからないいわば「無重力状態」であり、青少年の健全育成にとって深刻な事態に直面している。」

また、「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」国立青少年教育振興機構（平成22年10月14日）からは、「幼少期から中学生期までの体験が多い高校生ほど、思いやり、やる気、人間関係能力等の資質・能力が高い」「体験が豊富な子どもほど、コンピューターゲームやテレビゲーム遊びをしないという割合が高い」という結果が報告されており、青少年が心身ともに健やかに成長していく上で、様々な体験をすることが重要であることがわかります。

本市においては、市内の小中学校の全児童・生徒を対象とした「新潟市生活・学習意識調査」のなかで、「体を動かして遊んだり、運動・スポーツをしたりしています」という問いに小学5・6年生と中学生の約2割が「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と答えています。また、「電子ゲームを1日にどれくらいしていますか」という問いに、約5割以上が「1日に1時間以上している」と答えており、普段の生活で人と一緒に活動する機会が減少し、電子ゲーム等、人と関わらない時間が増えている傾向が見られます。

調査内容 (小学5・6年生・中学生平均)	体を動かして遊んだり、運動・ スポーツをしたりしています (あまりあてはまらない・ あてはまらない)	電子ゲームを1日にどれ くらいしていますか (1日に1時間以上している)
H25	19.6%	57.9%
H23	19.7%	35.6%

「新潟市教育ビジョン～第3期実施計画～」の中で、目指す子ども・市民の姿を「学力・体力に自信をもち、世界とともに生きる心豊かな子ども」「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」として示しています。

これらの姿は、前述の調査からも分かるように青少年期にいかに豊かな体験をしたかにかかわっています。人と一緒に活動できる機会が減り、人とかかわらない時間が増えている現代では様々な体験活動を意識的に提供していくことが必要です。

さらに、新潟市教育ビジョンでは、基本施策「創造性に富み、世界とともに生きる力の育成」の中に、異なる言語、文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、情報や考え方を的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う取組が示されています。


地域の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、積極的に海外に目を向け広い視野をもって諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観等を理解し合い、信頼関係を築きながら共に生きていく資質や能力を育成する教育の充実が求められています。

(3) 新潟市文化創造都市ビジョン＝文化芸術が有する創造性を活かしたまちづくり＝

文化芸術は、広く社会への波及力を有しており、これまでも教育、まちづくり、観光、産業などの幅広い分野に影響をもたらしてきました。

こうしたことを踏まえ、文化芸術を産業起こし・まちづくり・地域活性化などの分野で、政策的に活用する取り組みが国内外で進められています。イベント・展覧会の開催などによる観光客の増加や関連消費の拡大をはじめ、新しい文化産業の発展と、企業の進出に伴う雇用の創出など、都市の持続的発展の面での効果が期待されています。

また、未来を担う子どもたちにとって、自分の住むまちの歴史や文化を知り、理解を深めること、また、異なる文化や習慣をもった人たちと共に生きるための視野を広げコミュニケーション能力を身に付けることはとても大切です。子どもたちが地域文化との関わりを通じて、地域社会に対する関心を高め、健やかに成長することができるよう様々な体験の機会を



充実させ、地域や世代を超えた人たちとのふれあいを実感できるようにすることが求められています。それは地域への理解を深めるだけでなく、豊かな人間関係の形成や、生きる力の発揮、自立への促進へとつながっていきます。

国は平成27年5月22日に「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」を閣議決定し、①文化芸術活動に対する効果的な支援、②文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実、③文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用、④国内外の文化的多様性や相互理解の促進、⑤文化芸術振興のための体制の整備、の5項目を重点戦略に掲げています。

本市においても、市を取り巻く現状と課題を踏まえ、文化芸術をさらに振興するだけでなく文化芸術が有する創造性を産業・観光・教育・福祉など様々な分野に活かすため、「新潟市文化創造都市ビジョン」を策定し、「文化芸術が有する創造性を活かしてまちづくりを進め、市民がいきいきと暮らし、将来にわたってまちが活性化する新潟市をめざします。」を理念と定め、①文化芸術の振興、②新潟文化の個性と多様性の伸長～「新潟らしさ」を深め、広げる～③文化を活かした創造都市の実現～文化を活力に～、の3つの基本方針を示しています。

図は（仮称）国際青少年センター、（仮称）芸術創造ファクトリー（以下「本施設」という。）施設整備について、「にいがた未来ビジョン」を基本に、「新潟市教育ビジョン」「新潟市文化創造都市ビジョン」の方針を加え体系化したものです。

にいがた未来ビジョン

都市像

- 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
- 田園と都市が織りなす、環境健康都市
- 日本海の活力と世界をつなぐ、創造交流都市

政策

- 学・社・民の融合による教育を推進するまち
- 地域資源を活かすまち
- 魅力を活かした交流拠点
○世界とつながる拠点

施策

- 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進
- 自立し開かれた学びの支援
- まちの活力に活かす「水と土」
- 地域の個性、歴史、文化に根差したまちづくり
- 独自の魅力を活かした交流促進
- 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大
- 多文化共生の推進

新潟市教育ビジョン

【基本構想】
学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども

【基本計画】
(実施計画・基本施策)
・豊かな心と健やかな身体の育成
・創造性に富み、世界と共に生きる力の育成
・地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進

新潟市文化創造都市ビジョン

【基本方針】
文化を活かした創造都市の実現
～アーティスト・クリエイターなどの文化芸術活動の支援・交流～

【基本施策】
創造的活動を行う人材が集まる環境整備と活動機会の拡大・充実

(仮称) 国際青少年センター
(仮称) 芸術創造ファクトリー

03 基本理念

「新潟市教育ビジョン」で目指す「心豊かな子どもを育む」ためには、集団での活動の中で目標をもって様々な体験活動などにチャレンジする場が必要です。体験活動は人づくりに欠かせないものであるとの認識の下、未来を担うすべての子どもたちが人間的な成長に不可欠な体験をするには、その機会を意図的・計画的に創出することが求められています。そのためには、グローバル社会に対応しつつ、社会を生き抜く力として必要となるコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、想像力、変化に対応する力、異なる他者と協働できる力等をあらゆる機会を通して伸ばしていかなければなりません。次代の担い手として未来への希望を託す貴重な存在である子どもたちを育むために、社会教育施設が果たす責務は大きいと考えます。

このようなことから、家庭や学校とは異なる場所で、多様な体験活動を行うことにより次代を担う「心豊かな子どもを育む」ことを目的とした施設とします。


「新潟市文化創造都市ビジョン」では基本方針の一つに、「文化を活かした創造都市の実現～文化を活力に～」を掲げています。文化芸術活動の支援と交流を推進することにより、新たなまちの魅力を作り、産業や雇用の創出などにつなげるためにも、そうした人材、中でも次代を担う若い世代を支援し、地元から育てていく環境づくりが求められています。

また、様々な文化芸術分野のアーティストが、ある一定の期間、市内に滞在し、創作活動を行う「アーティスト・イン・レジデンス」、アーティストのほか、デザイナー、起業家など幅広い分野の創造的人材が集まり、育てていく「クリエイター・イン・レジデンス」は、文化創造都市の新たな可能性を引き出す取り組みとして期待されています。このようなことから、創造的活動を行う人材が集まる環境を整備し、活動機会の拡大・充実による人材育成を目的とする施設とします。

上記の（仮称）国際青少年センターと（仮称）芸術創造ファクトリーは区別するものではなく、融合し連携することにより、相乗効果を発揮させ、全国に類を見ない本市独自の複合施設とします。

本施設において本市の独自性をより発揮するためには、水と土の芸術祭における市民プロジェクトなどに代表される、本市の市民力や地域力による取り組みを推進することや、本市固有の水と土の暮らし文化を育んだ母なる川・信濃川が注ぐ日本海に面した風光明媚な周辺環境を活用することも有効であると考えます。

本施設ではこれらの特長を考慮に入れ、次の理念に基づき事業展開を図っていきます。



市民と行政が一体となり、青少年健全育成と文化芸術活動にかかる様々なプログラムの展開と支援・交流のための施設を整備することにより、感性を磨き心豊かな子どもの育成及び次代を担うアーティスト・クリエイターの育成を図ります。

04 施設の役割



- (1) 家庭や学校とは異なる場所で、様々な活動を体験することにより、次代を担う「心豊かな子どもを育てる」ことを目的とした施設とします。
- (2) 国内外を問わず、アーティストやクリエイターの創作活動の支援及び青少年等との交流、市内文化施設等との連携を図り本市独自の文化芸術の魅力発信を担います。
- (3) 市民交流及び市民力・地域力による青少年健全育成と文化芸術の創出を図ります。

05 施設の機能

(1) 宿泊・研修

青少年の利用団体が集団宿泊体験や交流を通して、自立・協働・ボランティア等を学べる、宿泊・研修の場

(2) 体験活動支援

現在の大畑少年センターが持っている体験活動支援センターの機能を引き継ぎつつ、海や松林等の地の利を活かしたプログラムや芸術創造など、特色ある様々なプログラムが体験できる場

(3) 国際交流

異なる文化を持つ諸外国の人々と新潟市の青少年との交流の場

(4) 創作活動

国内外を問わず、アーティスト・クリエイターの創作活動（レジデンシャル等）情報発信の場、異なるジャンルの創作活動の融合による新たな文化芸術の創造の場

(5) 新潟文化の紹介

新潟市ならではの文化芸術を体感できる場

(6) 市民交流

施設利用者や市民の相互交流の場

06 施設内容

新潟市公共建築物ユニバーサルデザインガイドラインに即した施設、設備、素材などを使用し、基本機能や活動内容に合わせてスペース分けを行い、ハード・ソフト両面における連携が効果的に行われるような施設とします。

【基本要件】

- ・（仮称）芸術創造ファクトリーの機能及び（仮称）国際青少年センターとの共用スペース（室）は1・2階とする。
- ・不特定多数来館及びスペース（室）によって使用時間が異なるため、宿泊者の安全に配慮するため、宿泊室は3・4階とする。
- ・様々な年齢の人、異なる言葉や文化を持つ人、障がいのある人・ない人すべての人が安心して使用できる施設とする。
- ・用途に応じて遮音・遮光を施す。

【1階部分】

○工房・ギャラリースペース（創作活動機能）

- ・アーティスト・クリエイター等の創作活動及び作品展示スペース
- ・アーティスト・クリエイター等の宿泊（レジデンス可能）スペース


○食堂・カフェ・厨房（宿泊・研修機能）

施設利用者用の食堂（厨房整備については、ケータリングサービスを含め検討）や市民の交流スペース

○管理事務所

【2階部分】

- コミュニティスペース（国際交流機能・市民交流機能）本施設利用者の交流の場、また芸術作品を展示するギャラリーと一体の憩いのスペース

- 
- 工作室（体験活動支援機能・創作活動機能）
木工や金工等の創作プログラムを体験できるスペース
 - クリエイティブスタジオ（体験活動支援機能・創作活動機能）
音楽や映像等の活動やセミナー等、多目的なスタジオスペース
 - ワークショップスペース（国際交流機能・創作活動機能）
ワークショップや各種プログラムなどを行う学習スペース
 - 和室（国際交流機能・交流機能）
茶道等日本文化を学べる和室スペース
 - 水と土の芸術祭アーカイブスペース兼ギャラリースペース（新潟文化体験機能）
水と土の芸術祭作品の収蔵・展示スペース
 - 体育館（体験活動支援機能・創作活動機能）体育館としての機能のほか、アーティスト等との交流の場としても使用できるスペース
 - 浴室・脱衣室（宿泊・研修機能）
宿泊者向けの男性・女性別の浴室と脱衣所

【3階・4階部分】

- 宿泊室（宿泊・研修機能）
2段ベッド仕様の宿泊スペース
- 多目的スペース（宿泊・研修機能）
集会や各種研修等、多目的な利用を行うことができるスペース
- 談話室（宿泊・研修機能）
主に宿泊者が気軽に集い、交流するスペース
- 調理室（体験活動支援機能）
料理体験等が可能なスペース
- 音楽室（体験活動支援機能）
音の出るプログラムなどで利用が可能なスペース

【その他】

- 野外炊事場（体験活動支援機能）
野外での調理を行うスペース ※避難所指定は、市担当部署で検討して指定する。

07 整備・運営方法



- ・両施設は一体管理とし、指定管理を含め検討する。
- ・青少年健全育成及び文化芸術に精通した有識者を配置し、両施設の効果的な事業連携を図る。

08 整備方針

1. 事前調査等

- ・既存施設の詳細調査（建築・設備・外構）を実施し、改修内容及び手法を検討する。
 - ① 計画敷地の状況（周辺地域含む）の把握。
 - ② 地質データの把握。
 - ③ 建物全体の老朽度等を把握。
（屋上防水、屋根の劣化状況及び漏水の有無、外壁、建具、内装）
 - ④ 各設備機器の劣化状況及び作動確認。
 - ⑤ 再利用できる項目の整理。
 - ⑥ 必要な什器、家具、工作機械等を検討。（別途備品対応）

2. 建築改修計画方針

- ・内装の改修は、可能な限り現状のまま利用し、撤去は最小限に留める。
- ・エレベーターを新設する。
- ・サインも含めてユニバーサルデザインに考慮する。
- ・芸術活動や教育プログラムとの連携を考慮した改修工事の内容を検討する。

3. 設備改修計画方針

- ・可能な限り既存設備を再利用する。
- ・イニシャルコストとランニングコストの比較検討を行い、省エネルギー及び維持管理性に優れた設備を採用する。
- ・複合施設における利用者区分を管理できる設備を検討する。

電気設備

- ① 既存の電気設備については、再利用を含めた改修を検討する。
- ② 災害時に対応した設備の設置を検討する。
- ③ セキュリティー設備の設置を検討する。
- ④ 外灯など外構整備に合わせた設置を検討する。
- ⑤ 再生可能エネルギー設備の設置を検討する。



機械設備

- ① 利用状況や省エネルギーに対応した冷暖房設備を検討する。
- ② 各室には換気設備の設置を検討する。
- ③ 必要に応じて、給水給湯排水設備の新設、又は改修を行う。
- ④ 厨房設備はカフェ・食堂の運営形態や両施設それぞれの関係者と調整のうえ、検討する。

4. 外構計画方針

- ・ 大型バスの発着を考慮した駐車場、駐輪場を整備する。
- ・ 野外炊飯場を整備する。
- ・ 二葉中学校跡地周辺利活用計画図(案)に基づいた事業との連携を図る。